

## 式 辞

本日ここに、甲州市市制施行10周年記念式典を挙行致しましたところ、山梨県知事、後藤 斎 様をはじめ、来賓の皆様方には、公私何かとご多忙にもかかわらず、ご臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、市内、各界各層の皆様のご列席を頂き、10周年をともにお祝いできますことは、私にとりましても、この上ない喜びであります。

この10年の歩みを振り返りますと、市制施行の揺籃期は、新市の一体感の醸成に努めた時期でありました。旧市町村の、それぞれの真摯で尊い、まちづくりの積み重ねの上に、「豊かな自然 歴史と文化に彩られた果樹園交流のまち 甲州市」を将来像として、「住みよい甲州市を創り・育て・守り、発展させていくこと」を目標として、懸命に尽力をして参りました。

この間、我が国においても少子高齢化などが一層進み、人口減少、少子化問題が大きくクローズアップされ、「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、全国で地方創生・総合戦略として地域で定住人口を増やすまちづくりを進めております。

本市においても「甲州市 地域創生 検討会議」を立ち上げ、現在「地方版 総合戦略」の策定を進めているところであります。

本市の行財政運営につきましては、合併以来、行財政改革を着実に実行する中で、財政の健全化に努めて参りました。

今後は、今年度 策定いたしました第三次 行政改革大綱に基づき、全庁一丸となって効率的な行財政運営に努めて参ります。

そのような中、全国で注目を浴びております「ふるさと納税」につきましては、昨年度は納税額が全国で22番目となりました。

今年は10月末現在で5億円を越える寄附金を戴いております。

それでは、第一次総合計画による、主な施策・事業について、ご説明させていただきます。

創意に満ちた活力ある産業のまちづくりであります  
が、峡東地域の果樹農業は、一面に広がるぶどう棚や  
もも畑を中心とした美しい農業景観を形成し、ワイン  
文化を育むなど、長い歴史の中で、県民生活や、文化  
と深い関わりを持つ貴重な財産と、基幹産業となっ  
ております。

こうした農業システムや景観、文化を末永く保全して  
いくため、山梨・笛吹・甲州の峡東3市と山梨県では、  
世界農業遺産の認定に向け、「峡東地域 世界農業遺産  
推進協議会」を設置したところであります。

また、全国から26団体が参加し、昨年設立しました  
「全国ブドウ産地 協議会」では、農林水産省の補助  
事業を得て、今年度からブドウの輸出事業に取り組

む中、台湾・マレーシアで行われた見本市に出展したところ、特にシャインマスカットの人気は高いものがありました。

昨年2月の大雪による雪害からの復旧につきましては、国、県の支援を得る中で対策を講じておりますが、今年中の完成にむけて、支援を強化しているところでございます。

昨年、通称「甲州ワイン 乾杯条例」を制定し、10月10日を「甲州ワインの日」と定め、更なる身近なワインの振興策を進めているところであります。

観光交流につきましては、「第二次 甲州市 観光振興計画」を指針として、「観光による 地域ブランドの育成」、「観光の質的向上と 満足度の向上」、「観光地としての プレゼンスの向上」を基本目標に定め、各種施策に取り組んでおります。

次に、健やかに 心ふれあう健康・福祉のまちづくり  
ではありますが、まずは子育て支援についてであります。  
出産を祝福し、子育てを支援するため、第3子から支  
給しておりました 出産祝金を、第2子からといたし  
ました。

また、子どもと親の健康づくりの充実では、県内で初  
めて開始した「産前・産後ママの ほっとスペース」  
には、多くのお母さん方が集い交流できる場となっ  
ております。

今後は、宿泊型の 産後ケア事業の整備を進めて参り  
ます。

福祉施策についてであります。

今後の障害者施策を さらに推し進めるため、「第二次  
甲州市 障害者総合計画」を策定したところであり、  
障害者の自立と社会参加の支援等を 推進して参りま  
す。

本市の高齢化率は、合併当初25.9%でありましたが、現在は32.1%と急増し、同時に65歳以上の高齢者に対する介護認定率も13.9%から16.4%と、大きな伸びを示しております。

これからの高齢化社会に向け、介護保険制度の公平、公正かつ円滑な推進と同時に、多彩な地域資源を活用した「甲州市 地域包括ケアシステム」の構築を図って参ります。

次に、快適で安心して暮らせる、まちづくりであります。主要道路の整備は、塩山市民病院前の市道下塩後22号線を引き続き、本市の最重要路線として国道411号線まで、計画通り事業を推進して参ります。また、農業基盤整備事業につきましては、県営事業にも積極的に取り組むなか、市内5地区で県営畑地帯総合整備事業を実施しており、現在では菱山地区の整備を進めております。

次に、危機管理についてであります。

近年、全国各地で異常気象等による災害が発生しており、本年九月の台風十八号がもたらした鬼怒川決壊による豪雨被害は、記憶に新しいものであります。

幸いにも本市においては、大きな被害はありませんでしたが、災害はいつ・どこで発生するか分かりません。

そのような中、甲州市消防団には、災害等発生時において私たちの安全・安心を守り被害を最小限にとどめるといふ、重要な役割を担い、活動を行っていただいておりますが、消防団の業務が火災予防など多岐にわたるようになり、平成25年度から女性消防団員の確保により、女性の視点にたった活動をいただいております。

なお、甲州市女性消防隊は、10月15日横浜市で開催された、「第22回全国女性消防操法大会」に山梨県の代表として出場し、見事八位入賞という好成績を収めたところであります。

この成績は男女を問わず、山梨県勢では最高の成績であります。

このことは、選手の努力があったことは勿論ですが、指導に当たった塩山消防署署員、サポートに当たった市消防団等関係各位のご理解ご協力があったからであり、改めて心から感謝申し上げます。

新規バス路線の運行についてであります。

この度、勝沼地域を効率良く周遊できるよう、ゴールデンウィークと、9月から11月の土・日・祝日を運行するようにいたしました。

次に、環境施策につきましては、甲府・峡東地域ごみ処理施設が、平成29年4月の施設稼働に向け事業を進めているところであります。

次に、心豊かな人を育む教育・文化のまちづくりであります。



学校施設の整備につきましては、全ての学校の耐震補強工事が終了し、今年度は、屋内運動場の耐震改修工事を行っています。

また、子ども達が快適な環境で、学習に集中できるよう、エアコンの設置をしており、昨年度は中学校が終了し、今年度から小学校に順次設置を進めております。

文化・芸術の振興についてであります。

今日まで数々の市制施行 10周年記念事業を行ってまいりましたが、今月 21 日には甲州ワインの魅力をより発信するため、甲州市 観光大使の方々をお招きし、「甲州ワインが持つ、伝統とチカラ」と題したワイン文化に関するシンポジウムを、翌日の 22 日には市民の歌「みのりの風・虹の丘」の作曲者であります、歌手の森山良子さんによります記念コンサートを開催いたします。

この両日の記念事業を契機に、より一層の文化の振興が図られることを期待するところであります。

県内随一の文化財保有数を誇る本市の地域的特色を強く打ち出すべく、地域における、歴史的風致を基軸としたまちづくりに取り組んでいるところであります。

本年7月8日付けで、塩山下小田原上条集落が全国で110番目、県内では2地区目となる「重要伝統的建造物群保存地区」に選定をされたことは、市制施行10周年にとって、とても誇らしい記念となりました。

交流事業についてであります。

国際交流事業については、今年6月に、友好都市であります、アメリカ合衆国エイムズ市の市民訪問団の受入れを行い、9月には、市民訪問団がエイムズ市を訪問しました。

同じく9月には、中学生訪問団がフランス共和国 ボーヌ市を訪問し、それぞれに友好の輪を深めたところであります。

国内交流事業については、富津市・文京区・大和市と  
なお一層の友好関係を築いて参ります。

また、7月には 首都圏在住の県人の方々との連携を  
深めるため、「首都圏 甲州市県人会」を発足いたしました。

以上、本市の総合計画に掲げる主な施策・事業につい  
ての一端を申し述べさせて頂きました。

本日は、多くの皆様にご臨席をいただきましたことに、  
重ねて厚く感謝を申し上げます。

また、表彰並びに感謝状を受章されます皆様方には、  
敬意を表するとともに感謝を申し上げる次第であり  
ます。

本年は、市政施行10周年という節目の年であります。  
この節目の年は、甲州市の更なる成長と発展に向かう、  
新たなチャンスの日だと期待しております。

そのためには、市民の皆さまをはじめ、甲州市を応援する皆様方との融和と協調に意を注ぎ、「住んで良かった」「遊びに来て良かった」と実感できる「美しいふるさと甲州づくり」を皆様方と共に全力で邁進してまいります。

結びに、ご来賓をはじめ、市民の皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げ、甲州市制施行十周年記念式典の式辞といたします。

平成27年11月1日

甲州市長 田 辺 篤